

『義務化された業務継続計画(BCP)とは何か。その作成ポイント』
『始まる 2024 年介護保険改正審議、新たな処遇改善交付金』

令和3年度介護報酬改定で義務化された業務継続計画BCPとは何か。すべてのサービスに感染症対策、事業継続計画、虐待対策、ハラスメント対策が義務化されます。新たな介護職 9000 円相当の処遇改善交付金大きく変わり続ける制度改定の中で、介護事業の経営者、管理者、職員必聴の講座です。

※ZOOMで開催いたします。

受講料：無料

但し、お申し込みが必要です。
裏面をご覧ください。

日時

2022.

2.17 (木)

開演 14:00～16:30(アクセス開始 13:50)

ZOOMにて配信

講師

小濱介護経営事務所 代表

小濱 道博氏

講演内容

- ・業務継続計画(BCP)とは何か。・自然災害BCPと感染対策BCP
- ・コロナ禍の中での BCP・厚労省様式と中小企業庁様式
- ・ハザードマップからスタート・一人9000円の処遇改善交付金
- ・2024 年改正に向けた今後の事業戦略
- ・メンタルケアとストレス対策が急務に
- ・新たなる人材確保と育成のポイント・始まる令和6年介護保険法改正審議
- ・開催時点の最新情報

プロフィール

小濱介護経営事務所代表

C-MAS 介護事業経営研究会最高顧問、C-SR 社)医療介護経営研究会 専務理事 ほか役職多数。

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間 300 件以上。延 20000 人以上の介護業者を動員。全国各地の自治体主催講演、各介護協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。

「日経ヘルスケア」「Vision と戦略」「ケアマネジメントオンライン」等の連載、寄稿多数。

最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件シリーズ」「まったく新しい介護保険外サービスのススメ」「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「これならわかる <スッキリ図解> 介護ビジネス(共著)」ほか多数。

管理者育成セミナー 受講申込書

2022年2月17日(木)14:00~16:30

(内容)

『義務化された業務継続計画(BCP)とは何か。その作成ポイント』
『始まる2024年介護保険改正審議、新たな処遇改善交付金』

事業所名

ご連絡先電話番号

メールアドレス(ZOOMURL、当日資料送付時に使用させていただきます)

お名前:

【WEB開催におけるご依頼事項】

ZOOMにて開催いたします。お申込みされた方には当協会よりURLおよび資料を開催1週間前にメールさせていただきます。2月14日(月)までにご確認できない場合、お手数ですが当協会までお問合せ願います。ネット環境やお使いの通信回線にセキュリティ上などの制限がある等ご参加できない場合がございます。申し訳ございませんが、接続に関する当協会へのお問い合わせにはご対応できませんので事前にご確認をお願いいたします。

特定非営利活動法人 岐阜県訪問介護協会 事務局 宛

お申込み締切:2月4日(金)

FAX:058-263-1303

E-Mail:gifu-kaigo@nikken-healthmedical.jp

(件名を「管理者育成セミナー」として上記内容をお知らせください)

本セミナーは岐阜県介護人材確保対策事業費補助金の助成を受けています。